

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年 6 月29日
【会社名】	今村証券株式会社
【英訳名】	The Imamura Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 今 村 直 喜
【本店の所在の場所】	石川県金沢市十間町25番地
【電話番号】	076-263-5222（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼コンプライアンス本部長 鳥 田 一 彰
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市十間町25番地
【電話番号】	076-263-5222（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼コンプライアンス本部長 鳥 田 一 彰
【縦覧に供する場所】	福井支店 (福井県福井市新田塚一丁目80番36号)
	富山支店 (富山県富山市本町 6 番20号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2026年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金53円 総額 271,183,192円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款について以下の変更を行う。

- ① 監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更。
- ② 社外取締役のほか、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするための変更。
- ③ 剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の新設等所要の変更。
- ④ その他、上記の各変更に伴う条数の変更、字句の修正等所要の変更。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、今村九治、今村直喜、宮田秀夫、池多将吾、鳥田一彰、伊藤正裕、山出勉、山岸晋作及び小島一郎を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、新田恵美、室屋和菜及び早川潤を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、北尾美帆を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）とする。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50,000千円以内とする。

第8号議案 退任取締役2名及び退任監査役4名に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役山内幸一氏及び室屋和菜氏並びに退任監査役故中島史雄氏、新田恵美氏、山岸晋作氏及

び早川潤氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議に一任する。

第9号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（社外取締役を除く。）8名に対し、役員賞与総額73,450千円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	39,515	20	0	(注) 1	可決 97.26
第2号議案 定款一部変更の件	39,508	27	0	(注) 2	可決 97.24
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名 選任の件					
今村 九治	39,413	122	0	(注) 3	可決 97.00
今村 直喜	39,438	97	0		可決 97.07
宮田 秀夫	39,496	39	0		可決 97.21
池多 将吾	39,504	31	0		可決 97.23
鳥田 一彰	39,498	37	0		可決 97.21
伊藤 正裕	39,498	37	0		可決 97.21
山出 勉	39,503	32	0		可決 97.23
山岸 晋作	39,494	41	0		可決 97.20
小島 一郎	39,504	31	0		可決 97.23
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
新田 恵美	39,507	28	0	(注) 3	可決 97.24
室屋 和菜	39,440	95	0		可決 97.07
早川 潤	39,433	102	0		可決 97.05
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	39,436	99	0	(注) 3	可決 97.06
第6号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）の報酬 額設定の件	39,479	56	0	(注) 1	可決 97.17
第7号議案 監査等委員である取締役 の報酬額設定の件	39,478	57	0	(注) 1	可決 97.16

第 8 号議案 退任取締役 2 名及び退任 監査役 4 名に対し退職慰 労金贈呈の件	39,391	144	0	(注) 1	可決	96.95
第 9 号議案 役員賞与支給の件	39,464	71	0	(注) 1	可決	97.13

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。